

現代日本語における「人」と「人間」の 用法の基礎的分析（二）

西　本　惠　司

(受付 1997年5月28日)

Contents

- Part 1. A fundamental analysis of 'hito' and 'ningen'
 - §. 3 When they indicate specified persons
 - §. 4 When they indicate persons in general
- Part 2. Some distinctive usages of 'hito' and 'ningen'
 - §. 1 Pattern A: "～ wa ～ 'ningen' da"
 - §. 2 Pattern B: "～ wa ～ 'hito' da"
 - §. 3 When a person acts as a member of a particular organization or a regional society

はじめに

前稿では、個別具体的な対象が指示されている場合の「人」あるいは「人間」の用法の分析が主題であった。そして、その対象が具体的場面において具体的に知覚されている場合には、「人」の基本的な用法が明らかであった。それは「端的な対象指示」と言えるものであった。一方、具体的な現場から離れるにしたがって、こんどは、「人間」の基本的な用法がだんだん明らかになってきた。

本稿では、前稿に引き続く第一部の〔3〕で「ある種類に該当する」対象を指示する用法を、また〔4〕では、一般的な対象を指示する用法を検討する。これらは、基本的には「人間」という言葉の用法の分析に関わる問題である、と言うことができるが、しかし、「人」という言葉も同じく用いられるのであるから、その用法についても検討される。

また、第二部では、いくつかの特徴的な用法をとりあげるが、ここで扱

おうとすることも基本的には「人間」という言葉の用法に関わることである。すなわち、[1] の「～は～だ」という文型では「人間」が用いられるのが普通であり、[3] のような所属に関して言い立てる場合にも「人間」が用いられるのが普通である。しかし、いろいろな理由から「人」という言葉も用いられるのであり、その用法についても検討する。

従って、本稿の中心的課題は、対象や事柄が一般的に語られる、その語られ方を、「人間」という言葉の用法に即して、分析することである。

[3] ある種類に該当するものとして、対象を指示する用法

この節で取りあげようとするのは、ある種類に該当するものとして、対象を指示する用法である。ここである種類というのは、「そのような」あるいは「そういう」者と言い換えた場合に、「そのような」あるいは「そういう」に当たる部分であり、そのようにして、それに該当する者を指示する用法を取りあげる。

(1) 「人間」を用いた例

1. そんなことも、ホテルの利用客の安全を守っているようであった。少なくとも、外からいい加減な人間がホテルへ入り込むことはできない。(ふたりで)
2. 銀行の金融関係のもつれから社長を怨んでいるような人間はいませんか。(彩り河)
3. もしかすると、ここにも、自分と同じ思いの人間がいるのかもしれない。(パナマ)
4. 「気分のいい人間でなきゃ、職業ドライバーはつとまらないね。それに車が好きだということだ。好きだと疲れないんだ」といったのは、まだ三十代のロンドンのタクシー・ドライバーである。(風塵)

西本：現代日本語における「人」と「人間」の用法の基礎的分析（二）

5. 自白は現場の状況といちおう一致していたが、この程度のことなら、現場へ来て、弥次馬から状況を聞いた人間なら、誰でも言えることだった。（夜の）
6. しかし、それらしい人間をいまから調べ出すことはいくらべテランの捜査員でも至難の業であった。（彩り河）
7. とかくああいうところではイタズラをする人間が多いんです。
(彩り河)
8. 「よくでもないが、またびたび来るほうではありますな。ぼくはこの外国租界のような雰囲気が好きでしてね。そういう人間はわりと多いですよ。……」（彩り河）
9. 新婚早々の夫の死を、或る種の人間は夫婦仲が可笑しくて、と獵奇的な推測をしている。（青の）
10. 「先生、この石器を持っている者として、とりあえず、どのような人間が考えられますか」
「考古学以外にどんな人が持っている可能性がありますか」（新オリ）

これらの例文では、例えば例文1. 2に即して言えば、「いい加減である」（1）そのような人物、「社長を怨んでいる」（2）そのような人物、そういう人物が現に存在していて、その人物をそのように指示しているわけではない。そうではなく、そういう人物が存在しているかどうかは別にして、まずそういう種類を指定しているのである。そして、もしそれに該当する人物がいれば、例文1では、その人物は出入りに際して厳しくチェックされることだろうし、例文2では、捜査の対象にされることだろう。

前節〔2〕の（1）において、修飾語句を伴って用いられる「人間」という表現は、修飾内容の「その限りにおいて」その当の人物に言及する、ということであり、「その人物その人」を問題にするのではない、と述べた。つまり、この修飾語句を伴う「人間」という表現は、ある観点から対象に言及するということで、その点では、この節も前節も基本的には同じであ

るが、言及する対象に関しては、この節と前節とでは違いがある。即ち、前節では個別具体的な人物が存在しており、その人物についてある観点から言及する、というのに対して、この節では、言及する対象が不特定であり、場合によっては当面存在していないという点で異なっている。

以上を踏まえて、各文を見ていこう。

例文3は、「自分と同じ思い」を抱くそういう部類に該当する人物が現に知られているわけではない。ただその存在の可能性が述べられている。例文4では、誰であれ職業ドライバーを目指そうと思えば、「気分がいい」ことが欠かせない条件だという。つまりその種の人物でないとつとまらないという。例文5では、自白の信憑性が疑われているのだが、その理由は、別に犯人でなくとも、誰でも「現場へ来て、弥次馬から状況を聞いた」その種の人物なら言えうことだから、という。例文6は、「それらしい」とみなされる、つまりその点に該当する人物を搜し出すのは困難だ、という。

以上の例文3～6は各文の「人間」に係る修飾内容に該当する人物がいるかどうか（例文3・6）、あるいは、その人物が修飾内容に該当するかどうか（例文4・5）が問題とされている。このことからも、「人間」に係る修飾語句は、どのような種類であるのかに関して、その種類を指定し、それが個別具体的対象に言及する観点になると言える。

例文7～9の各文は、修飾内容が指定する種類に該当する、不特定数の人物の存在を言い立てている。個別具体的に誰それがそうだというわけではなく、もし必要ならば例示されることはあるだろうが、しかしその例示だけにはとどまらない不特定数の存在者を含意している。

例文8・9に関して言えば、「この外国租界のような雰囲気が好き」であるそういう人物、また「獵奇的な推測をしている」そういう人物が確かにいるということが重要で、誰がそうなのかということも、どれだけがそうなのかもある意味では問題外である。例文7はまさにそのような例文で、ここで誰がそうなのかを問う人はあるまい。

例文10について。この例文には「人間」と「人」とを使った表現が見ら

れるが、その違いを考えたい。

ところで、この違いはまず、この例文にみられる「どのような」と「どんな」という表現の違いによるものではない。というのもこの両者の違いはほとんどなく、どちらにも「人間」も「人」も何ら抵抗なく使え、ともに修飾内容に係わり「どのような種類か」の問い合わせに係わっているからであり、その点では差異はない。だからやはり「人間」と「人」との用法の違いということになる。その違いを次のように考えたい。

数学でいう“集合論”を援用したい。ある“集合”とその要素である“元”とは、ある集合を成り立たせる二つの側面である。どのような集合にするかということと、どのような元を集めるかということは、結局同一の作業の二つの側面である。「人間」と「人」とが、この“集合”と“元”にぴったり一致するというわけではないが、「どのような種類か」の問い合わせにおいて、“集合”と“元”に類似する二つの観点であると言えよう。

例文10にかえれば、「どのような人間」がこの石器を持っていると考えられるかというのは、一般的にどのような種類のという問い合わせであり、いわばどのような“集合”が想定できるかということであり、「どんな人」が持つていそうかという問いは、“元”に当たる人物としては、どのような人物が想定できるかということとして、これら二つの表現の違いを説明できるであろう。

（2）「人」を用いた例

修飾語句を伴う「人」という表現は、修飾語句がどのような種類であるかに関して種類を指定する点では、「人間」の場合と同様であるが、種類を指定する仕方が「人間」とは異なり、それに属するであろう人物（（1）では、「“元”に当たる人物」という言い方をした）がどのようなかを述べることによって、種類を指定しようとする。例文をあげよう。

1. 私は、初対面の四十代の人には、心から大変ですな、と思ってしまう。
(風塵)
2. 「グアムだのハワイだのは、外国だと思っていない人もいますよ」
(パナマ)
3. 徳など、……、自分を訓練してきた人にしてはじめてできるもので、
……。(風塵)
4. やはり商品の選択に基準がある人がいいと思う。(街で)
5. やはり「モラル」を鼻で笑うような人はつまらないと思います。
(街で)
6. おそらく、こんな簡単な叙述では、それが具体的に何を意味している
のか、すでにこうした面に関してよほどの知識を持っている人にしか
わかつてもらえない。(文明の)
7. 「翌日、皆さんがルフヌからいらっしゃるまで、丸一日、休養ができ
れば、すっかり元気になりますもの、そうしたい人だけ、そうさせて
下さいな」(ふたりで)

これらの例文では、(1)の場合と同様、言及されている個別具体的な人物が必ずしも現に存在しているというわけではない。例文2も、(1)の例文8と同様で、例示しようと思えばできないことはないにしても、言いたいことは、確かにそのような人物がいる、ということである。その場合「人」と「人間」の違いはどうかと言えば、やはり、(1)の終わりで述べた、“集合”と“元”という見方の違いと言うほかない。

例文1では、「四十代」でしかも「初対面」であるような人物に対しては、その都度「大変ですな」と思う、というのである。対面するのは一人一人であり、個的な視点（“元”的視点）から「初対面の四十代」に相当する人物に言及していると言えよう。

例文3～7について言えば、これらの各文で「人」と言われているのは、個的な対象だけではなく、不特定数のこのような個的対象を“元”とする

“集合”である。例えば「そうしたい人」（7）というのは、ある当人がそうであると同時にそれに相当する幾人かがいることを意味する。このように、「人」という表現は個的な視点（“元”的視点）であると同時に、その“集合”を形成する他の要素（他の“元”）に言及する、そういう表現であると言える。

[4] 一般的な対象としての「人間」および「人」

ここで扱うのは、個々人であると同時に、特定の個人にだけというのではなく、すべての個人に当てはまることとして、その意味で普遍的・一般的な事柄として述べる場合に、「人間」および「人」で表現する用法である。しかし、前節〔3〕で述べたように見方の違いはある。前節の表現を使えば、「人間」はいわば種的な視点（“集合”的視点）であると言えるのに対して、「人」は個的な視点（“元”的視点）であると言える。

(1) 「人間」を用いた例

1. これまで堆み重ねてきた星霜のおかげで、地平線のかなたへ行っても、人間の営みに変わりはないということを知っている。（新オリ）
2. 人間は日々新しい経験を重ねて生きており、いつまでも一つの経験にこだわってはいられない。（新オリ）
3. 物が雑然と積み重ねられて、人間の居住地区がどんどん狭くなっている原宿のマンションの我が家より、余っ程、ぜいたくで、住み心地がよさそうだとこのホテルの部屋に入った時、清一郎はまず感動したのである。（ふたりで）
4. 「……。しかし人間が案外昔ながらの紋切型をくり返していることぐらいは知っている」（雌花）
5. 人間の分け方にはいろいろあるが、私がときどき試みる分類法のひ

とつは、その人がいつでも「ことあれかし」と願っている人か、それとも「ことなかれ」と願っている人かを見ることである。（文明の）

6. 物事に一つの固定した意見を持った分だけ人間を捉える力を失っていくというふうに思うんです。（街で）
7. 人間の精神というのはどんどんカラになっていくというかな……（街で）
8. 以上、儀式がにがてな私が、人間にとての儀式の問題をあれこれ考えてしまっているのは、六月に婚礼に出席しなければならないからである。（風塵）
9. 「そう言われてみると、この石、天然の石ではなさそうだよ。人間の手が加わっているように見える」（新オリ）
10. いかなる人間もヒトという生物の一種族のメンバーであることから逃れられないし、生まれ落ちたときにすでに与えられている遺伝子から逃れることもできない。（文明の）

ここにあげた例文は、二つのグループに分けられる。例文1～5と、例文6～10である。例文1～5は、いわば種的な視点から述べられている。それに対して、例文6～10には、個的な視点がある。「人間を捉える」(6)「人間の精神」(7)「人間の手」(9)という表現の「人間」には、個的な視点が不可欠であろう。このような表現での「人間」は、個々人であると同時に、その個々人の特殊性にとらわれないで、どのような個々人にも普く適用可能なその意味で一般的な人間と言える。例文8もそうである。例文10の「いかなる人間」という表現もそのように理解できる。

例文5には、「人間」と「人」の両方が使われているが、この通りの表現でなくてはならないというわけでは勿論ないし、すべて「人間」でも「人」であっても、問題ないし、意味にも影響はない。ただ、表現上の違いがあるだけである。その違いは前節〔3〕で修飾語句を伴う「人」と「人間」の違いについて述べたことと同じである。この例文の「人間」は種的な視点

であり、「人」は個的な視点である。

（2）「人」を用いた例

1. また、医療という壁を超えて患者とともに闘う人々のドキュメントを通して、人が人を支えるということの大切さを訴える。（朝日新聞）
2. ああいうものって、人は割合なんでもないように思うけど、実は何かをチョイスするときに、……、人間を動かす力になっているっていう気がしますね。（街で）
3. しかし、このごろの自殺者は、たいてい睡眠薬を飲んで投身するし、人が溺死するのには、一リットルの水があれば十分できる。（夜の）
4. 人が生きていくためには、あらかじめ種の歴史、血筋の歴史、それまでの我が身の歴史を予件として受け入れておかねばならない。
(文明の)
5. 人は終生、その精神のなかにコドモを持ちつづけている。（風塵）
6. 人は四十代で人格ができあがるようである。（風塵）
7. 江戸期、人の移動には制限があったが、……。（風塵）
8. つまりは、はじめに法があり、あとで人がきた。（アメリカ）
9. まことに人の世は生きづらいが、なんとか日々あかるく過ごせる唯一の徳目をあげよといわれれば、正直しかない。（風塵）

これらの例文の「人」は、特定の個々人に限られることとしてではなく、どのような個々人にもあてはまることが能够することとして、その意味で一般的な意味で用いられている。しかし、多少ニュアンスの違いがみられる。

例文1～4は、どちらかと言えば、個的な視点が勝っていると言えようか。例文5・6は、「精神のなか」や「人格ができあがる」という表現から個的な視点に引かれそうではあるが、「人は～」という語り口は一般的な述べ方で、それによってか、個的な視点が薄まっているようだ。例文7～9

は、ここにあげた例文のなかでは、一般性が強いように思われる。

（3）「人間」と「人」の理由や促しなどの用法

（1）（2）で、「人間」と「人」が一般的対象を意味する用法を見てきたが、ここではそれを踏まえて、ある理由を述べたり、ある行動への決断を促したり、また何事かを納得する根拠を提示したりする場合に、「人間」と「人」が用いられる。そのような例を以下にあげよう。まず「人間」の例をあげる。

1. だから年上の女性から比較的、よくもてる。加奈子の心配といえば、その点なのだが、人間、よくしたもので、彼は外出嫌いであった。（ふたりで）
2. 「苦しいリハビリをするより、死んだほうがましだと思うだろう」「案外、そうなってみたら、がんばるかもよ。人間、生命に対する執着は大変なものだというから……」（ふたりで）
3. 「杉山さんはいやなことを言うのね。なんのうらみがあって、あなたを引きあいに出すの？」
「助かりたいからだよ。人間、助かりたい一心で、そんな嘘をつく」
（証言）
4. 「(けっこうだ)……自分にひと区切りつけるのはね。人間、踏ん張りが肝要だ。が、ここを退めて、どうする？」（彩り河）
5. 「そう割り切ればよかったんだが……」「人間ってのは、なかなか、思い通りには行かないものだな」（青の）
6. 「たかか苗字のことといってしまえば、それまでですが、人間というのは厄介なものでして、スリランカでもいろいろなことがいわれていますよ」（青の）
7. 「人間って、どういう時に人を好きになるのかしら」（パナマ）

このような表現は、自分以外の誰かの行いや感情などに対する理由や説明であるばかりでなく、例文5のように自分のことに対する理由として語られている。

ここでは、自分が「割り切れなかった」ことに対する諦めを納得する理由として語られている。

表現の型としては「人間というものは、～ものだ」が基本で、「というものは」が省略されたり、縮約されたりする。

例文7は、「人間と（いうの）は、～ものだ」という表現で答えられる事柄が、説明や根拠になることを前提に、その答えによって、現在自分が「人を好きに」なっていること、あるいは好きになりそうなことについて、自らそうだと納得しようとしている、と言えよう。しかし、この例文7のような表現は、いつも現在の自分の状況を納得するために発問されるわけではなく、もっと一般的な問い合わせもあり、その場合でも、「人間というものは、～ものだ」という考え方での解決が期待されている、と言える。

ところで、「人間というものは、～ものだ」という表現で、「人間」ではなく「人」を用いた表現ももちろんあるがそれほど多くは見出せない。また「人」を用いた場合、「というものは」という表現を用いにくくいように思われる。次のような例がある。

1. 人はここで恋に死ぬのがふさわしい。（雌花）

ある状況である行動をとることを強いて説明したり勧めたりする表現であると、理解できる。

まとめ

ここで第一部のまとめをしておこう。

まず、具体的な場面で、知覚される対象に対して用いられる場合。「人は個別的な対象にも、複数の対象にも（人々の意味で）使われるが、その用法は「端的な対象指示」である。「端的な」というのは、価値的な評価や親疎の感情とか上下の関係などの判断を含まないということである。そし

て、それを別の表現で、「対象と対等に向い合う」「態度」とか「視線」と述べた。

それに対して「人間」は端的な対象との向き合いではなく「評価や判断」を含み、「評価・判断されたもの」と「そう判断するもの」との関係を表している。

次に、具体的な現場で用いられるのではないが、個別具体的な対象を指示する用法の場合。

「人」を用いた表現は、「その人物その人」を問題にする。従って、その人物に対する「思い入れ」や「親密度」を表すことにもなる。

それに対して「人間」はそれが伴う「修飾語句」が重要で、そのようなものとして当人を指示する場合に用いられる。例えば「現場を通りかかった人間」という表現は、その人物その人を取り上げるというのではなく、その人物を「目撃者」であるという点で、つまり修飾内容に限って取り上げる、そのような場合に人間を用いる。従って、「人間」を用いた表現は、「親密さ」などとは無縁で、明確に規定する機能があるため、「冷めた」あるいは「一歩退いた」などの印象を与える。

ところでこの「人」と「人間」の表現の違いは、「ある種類に該当する」対象を指示する用法に関しては、「ある種類」に言及するのに、「人間」は種的な視点からその種類の指定にかかわるのに対して、「人」は個的な視点からその種類の指定にかかわると特徴づけることができ、それを集合論の用語を利用して、「人間」は「集合」の想定にかかわり、「人」は「元」の想定にかかわると述べた。

さてこの表現の違いは、一般的な対象を表す「人」「人間」に関しても維持することができ、「人間」は種的な視点を有し、「人」は個的な視点を有すると言える。また、一般的な対象を表す「人間」の用法に、「人間」というものは、～ものだ」という注目すべき表現がある。これは、ある理由を述べたり、ある行動への決断を促したり、何事かを納得したりする根拠になつたりするが、それは、このような表現によってある主張に一般性・普遍性

が備わると、みなされているからである、と言うことができよう。

第二部

第二部では、「人間」や「人」の用法にとって最も基本的だと思われる文型などについて、その用法を分析したい。

[1] では「～は～人間だ」の文型

[2] では「～は～人だ」の文型

[3] では、所属に関わる「人間」と「人」の用法

[1] 「～は～人間だ」の型の文

「～は～人間だ」の型の文で、「～は」の部分には、すべての人称詞や固有名詞など、特定の人や人々を指すことばがくる。そして、その人の出身や仕事、趣味や感情などの色々なことがどのようにあるかを表明する。そのような文は多くの場合、あることの理由や原因を説明する。しかもこの理由や原因是、それについてさらに尋ねることを拒むような、最終のそして有無を言わさぬこととして表明される場合が多い。

(1) 自分に関しては、「人間」を使う。

自分に関しては、その出身(生まれ)、仕事、趣味、感情などの色々なことがどのようにあるかを紹介するにあたって、「人間」を用いる。そのような人間であるという言い方をする。

1. 「……。ぼくは忙しい人間なんだ。……」(夜の)
2. 「……。ぼくは横浜で生まれ、横浜で育った人間です。」(夜の)
3. 僕も祖国があつてない人間だから…… (青の)
4. この間小堀杏奴さんに會つたをり、「私はあなたの生まれるより何十

年も前に千駄木のお宅に伺つてお菓子をたべた人間ですよ」と話したことがあった。（故郷七十年）

5. 「……。しかしあたしは殺人なんてことはしませんよ。これでも地位や財産もある人間です。……」（雌花）
6. 日本人は江戸期の伝統があって、礼儀正しい。その点はすばらしいのだが、ただ上司に対する下僚の場合、私など役所やふつうの会社につとめたことがない世間知らずの人間がみて、同民族ながらおどろくことがある。（風塵）
7. 「あの人は優秀なセールスマンですわ。私のようなすれっからしの旅馴れた人間を修学旅行へでも誘い出すようにわくわくさせてしまつたんですもの」（新オリ）
8. 「待ち給え、きみとは昨日今日のつき合いじゃない。ぼくがどういう人間か、きみは知っているはずだ。……」（雌花）
9. 「……。たとえ私がるみ子に殺意を抱いていたことを疑われたとしても、私のような立場の人間が、選りに選ってモーテルのような場所で犯行に及ぶはずはあるまいと考えられるのも、ツケ目だと思いました。……」（毒）
10. まことに名誉なことながら、「ハレ」にも適わず、「ケ」にも徹しきれぬ中途半端な人間としては、いまから身をぢぢめている。（風塵）

例文として揚げた10の各文は、すべて第一人称に関わる文である。

例文1～5までの各文は、{第一人称（ぼく、俺、私、わたし）について、それが／は、どんな人間であるか}を述べている。このような文型で、第一人称について述べるときには、「人間」を使い、「人」は使わないというのが基本的な原則であることに注意したい。

例文6．7の各文は、第一人称が「世間知らずの人間」であったり、「すれっからしの旅馴れた人間」であったりするのだが、そのようにとらえられた第一人称が文の中で主格であったり目的格であったりするという文の

西本：現代日本語における「人」と「人間」の用法の基礎的分析（二）

構成は問題にしないで、ここでは第一人称に関するそのような「とらえ方」を問題にする。

つまりここで注目したいのは、まず、第一人称について述べる場合「人」ではなく「人間」が使われていること。そして、自分を {～な（の）人間}として表現するときの「私など」（6）「私のような」（7）といった言い方にみられる {など、（の）のような／に、のごとき／く} 等の表現についてである。

例文5について。この文と「人間」を使わないので単に事実を述べた文、つまり、「これでも地位や財産があるんです」（5'）などの文、とを比べると次のように言えるのではないか。単に事実を述べた文（5'）は、私がそういうこと（殺人）を実際的にしていないことの理由を、個人的なことに求め、個人的な理由として述べている。それに対して、「人間」を使った文では、事実としてしていない理由ではなくて、するはずがないという理由を述べようとしているのであり、そのことの理由を「地位や財産のある人はそういうことはしない（だろう）」という一般的な通念に求めている。より納得させやすい社会的通念に訴えようとしているのである。

例文8について。この文は、「きみ」がこれからとろうとしている行動等を思い止まらす理由を述べている。その理由は、「私」が「どういう（人間）」であるかに対応する部分にあり、それは明示されてはいない。しかし、それは二人にとっては自明なことで、その自明な内容である、「私」が「～（な）人間」であることに、その理由がある。そしてその理由は、例文5で述べたように単なる個人的理由として述べられているのではない。即ち、「きみ」がすることを実際的に「放っておかない」理由を述べているのではなく、そうではなくより一般的に「放っておく」可能性がない、「放っておく」はずがない、というその理由を述べようとしているのである。

「わたしは～人間だ」という言い方は、「わたし」をより一般的な仕方で位置付ける、あるいは規定することによって、ある事柄をより一般的に説明し説得し納得させる、そのような機能を持つと言える。

それは、{など、(の)ような}という言い方がより端的にそのことを示している。例えば、例文6.7では「世間知らずの」、「旅馴れた」と形容されているが、そのように形容できる「人間」に「私」が位置付けられ、規定できることを、{など、(の)ような}等の表現は示している。つまり、そのような「人間」の一例が「私」であるという表現をとっているのである。そして、そのような「人間」が一般的にそうであるように、この「私」の振る舞いもそれに類することを述べようとしているのである。

例文9では、「立場」という言葉が使われているが、読者にとっては自明なことなので、どのような立場か述べられてはいない。このような表現は「私」が関係者にとってよく知られている場合には、さらに省略されて、「私のような人間」という表現になる。

また反対に例文10では、第一人称を指示する言葉がない。しかし、「私」がなくてもこの「中途半端な人間」という表現だけで、われわれはそれを「私」のこととみなす。それでこの場合もある表現が省略されているとするなら、それは「私など」とか「私のような」といった表現になる。

(2) 「私」以外の「～は～人間だ」の例

第二、第三人称の人物に関しても「～は～人間だ」と表現する。第二、第三人称の人物を指示することばは以下の例文に見られるように色々ある。

この型の文は、(1)で述べたように、当の人物を一般的に規定する表現と考えることができる。以下にその例文をあげる。

1. 浩子の両親は典型的な下町の人間だから、娘が客間のすみでちぢこまっていると、……。(青の)
2. 蘭子は関原英四の性格を知っていた。……。朝寝坊で出発を遅らせるような人間ではなかった。(パナマ)
3. 「かれらは自分は優しい人間だと思い込んでいるからじゃないでしょ

西本：現代日本語における「人」と「人間」の用法の基礎的分析（二）

うか。……」（アメリカ）

4. 夫はずっと前から、別の世界の人間なのだ。（雌花）
5. 「……。ぼくがむかし知ってたきみはもっと突飛な人間だったからね」（雌花）
6. 「米川はあのような人間ですから、他にも怨まれていたのでしょうか」（新オリ）
7. 「主人はとても嫉妬深い人間でした。……」（新オリ）
8. 三郎は、これまでのところ、ひろ子の部屋を知っている、ただ一人の人間であった。（夜の）
9. 中沢が一筋縄ではゆかない人間だということが、波多野刑事には、わかつってきた。（夜の）
10. 犯人は以上の条件を知っている人間にちがいない。（彩り河）

以上の例文のうち1～7は、何等かの意味で理由になっているのであるが、その理由になるなり方は（1）の場合と同じで、当の人物をより一般的な仕方で位置付ける、あるいは規定することによって、ある事柄をより一般的に説明し説得し納得させようとするのである。

例文7～10は、以上の各文とは違って理由を述べているのではなく、当の人物をより一般的な仕方で位置付け、規定することに止まっている。しかし、このことの効果はあり、例文8では、だから重要参考人として取り調べられことになっているのであり、例文9では、だから波多野刑事の対応がより慎重になっていくのである。また、例文10では、そのことが捜査の決め手になっていく。つまり、「～は～人間だ」と規定することは、ある事態を説明したり（その意味で理由になったり）、当の人物に対する対応の仕方を決めたりする。

ところで例文5では、第二人称詞「きみ」に対して「人間」が使われていることに注目したい。第二人称に対して「人間」が使われるのは、男性同士などの親しい友達の間とか、また会社などで上下関係が明確な場合上

位者が下位の者に対して用いることが多い。後者の場合、下位の者には男性も女性もある。

[2] 「～は～人だ」の型の文

前節と同じ文型で「人」を用いた例文もたくさんある。そのような例文において、「人間」ではなく「人」を選ぶ要因を整理することはなかなか困難である。ただ前節にあげた例文とこの節の例文を比較すれば大まかにではあるが、次のことが指摘できる。「人間」を使った例は小説などの文章では地の文に多く見出せる。特に第三人称に関しては地の文が多く、第一人称に関しては会話の部分に多く見出せる。それは第一人称の場合には、自分の発話として自分の行為や感情の理由や説明を述べることができるからである。

それに対して、「人」を使った例は、小説などの文章では会話の部分で多く見出される。そして、実際の会話の中では比較的多く見出されるのではないか。

これは使用状況の大まかな傾向にすぎないが、実際の会話など、話し相手のある発話においては「人」が使われ、話し相手を念頭におかないで、何事かを解説したり説明したりすることでは「人間」を用いる傾向があると言えるのではないか。

以下で例文を検討しよう。

(1) 第一人称の場合

1. 「きみ売る人、私造る人だよ」(夫の妻に対する発言) (新オリ)
2. 「彰さんを怨んでいる人が何人いるかしりませんが、わたしほど怨んでいる人はないでしょう。…」(警部に対する里子の発言) (雌花)
3. (宝石をたくさん見て) 「すごいですね。ダイヤモンドすごいですね。やっぱり女人の人だから」(テレビでの、女性タレントの発言)

4. 「ほら、わたしそういうことの嫌いな人だから、…」（テレビでの、女性タレントの発言）

前節の〔1〕で述べたように、会話においてであれ、書きことばとしてであれ、第一人称の場合には「人間」を用いるのが普通であるが、この頃、例文3・4のように女性の発話で第一人称に「人」を用いているのを耳にすることがある。しかもこれらの例文は、明らかに「～は～人だ」の型で、それが前節でも述べたようにあることの理由として語られているのである。

また、女性の発話について言えば、例文2のように「人」が使われることが多い。この例文では、「彰さんを怨んでいる人」に関しては、普通「人間」を使うところを、話し手が女性であるために「人」が使われていて、そのためにたまたま自分のことも「人」と言っている、そのような文である。

例文1は、次の（2）で述べるように、夫婦間で対等の意識のもとで、「きみ」や「あなた」を「人」と言うことに引かれて、それにつられて一人称について「人」と言っていると理解される。つまりこのようにペアで用いられていることに意味があるのであって、このようなペアになった表現を離れれば、一人称に「人」を用いる例は少ない。

（2） 第二人称の場合

1. 「あたなはむかしから、女が気を悪くするようなことを、平氣で言う人だったわね」（夜の）

第二人称の場合は、必ずそう名指される人物と向い合って対話しているので、その人物のありのままを語ろうとする“地の文”的な態度はとりにくい。前節（1）の例文8をもう一度引用しよう。

2. 「ぼくはきみがさっきから、あんまり公平な意見を出すんで驚いてるんだ。ぼくがむかし知ってたきみはもっと突飛な人間だったからね」

(雌花)

この文で「人間」が使われている主な要因は二つある。一つは、その内容である。「むかしのきみ」についてありのままが語られているからである。もう一つは、前節でも述べた人間関係である。「むかしのきみ」についてのありのままをそのまま語りうるそのような関係だから、「人間」が使われていると言える。

それに対して例文1は、むかしもいまも変わっていない「あなた」のありようを述べているが、話し手が女性であり、その語り口は非難めいてはいても、関係は良好である。そのような場合は普通「人」が用いられる。

第二人称の人物に対しては、男女を問わず、表現したい内容に応じて、また相手に対する感情に応じて「人」や「人間」やそのほかの表現がありうる。

(3) 第三人称の場合

1. 「……。先生はそんなことをする人ではありません。…」（男性の発言）
(新オリ)
2. 「蘭子さんは聰明な人だったが、それでも恋は人を狂わせるのかもしれない……」（男性の発言）（パナマ）
3. 五十年前の〇氏は……、車が好きでたまらず、……、適齢をまちかねて車に乗った人である。（風塵）
4. 「すると、その土地の相続人はもう誰も残っていないということですか」
「いえ、甥が一人いたんです。……。るみちゃんには従兄に当たる人ですね」（毒）
5. 「自分が見たり、体験したりしたことはすべて話してくれる人です。私は普通の人間。自分で宇宙を飛びたいなんて考えたことは一度もない

西本：現代日本語における「人」と「人間」の用法の基礎的分析（二）

けれど、彼の背中にのって、一緒に宇宙を飛んでしまった」（夫、衛さんの快挙についての新聞のインタビューに答えた毛利彰子さんの発言）

6. 「なんでも相談なしに自分でさっさときめちゃうような人なもんですから…」（テレビのインタビューに夫婦並んで応じ、定年後僧を目指している夫について、感想を求められての妻の発言）
7. このひと、やっぱり、おおらかなひとなんだわ。（お見合い）

ここで「丁寧さの意識」について考えたい。ここにあげた例文のうち、会話でないものは例文3. 7である。例文3では、筆者がO氏に好意を持っていることは明らかである。また例文7の表現も好意的評価である。もし好悪の感情抜きに事実に即して語ろうとすれば「人間」を使う度合いは増えるであろう。つまり「好意」は丁寧な表現をとらせると言えよう。

例文1. 2. 4について。ともに「人間」を用いても違和感、不自然さはない。つまり“地の文”でありのままに事実を説明しようとする意識では普通「人間」を使う。しかし、話し相手を意識しながら話す会話では、格別の理由（例えば感情的な確執があるような場合、また話し相手が極めて懇意な知人であるような場合）を別にすれば、普通丁寧に話そうとする。例文1ではそれに加えて「先生」について言及していることもあるだろう。例文2では、話し手が恋人に、お互いがよく知りしかも親しかった人物「蘭子」について話しており、優しい語り口になっている。例文4では、聞き手の丁寧な問いかけに、丁寧に応じていると言える。

例文5. 6はともに、妻が夫について述べている文である。しかもともに夫に対する意見をインタビュアーに求められている。特に例文5では、自分のことは「人間」と言い、相手（夫）を「人」と言っている。自分に関してはありのままを述べ、夫のことは聞き手に語るという意識が働いている。

聞き手に何事かを説明したり言い聞かせたりするとき、そり仕方が丁寧であれば、そこでは「人」が使われることが多いと言える。

[3] 所属に関する「人間」と「人」の用法

ここで言う所属というのは、会社とか警察あるいは料金所などの組織ある集団の一員であったり、ある国やある地域の住人であったり、というようになんらかの組織や地域に属するという意味である。その場合に、「人」ではなく「人間」を用いる表現について、その理由を考えたい。また、本来は「人間」を用いるはずなのに「人」が用いられる場合に、その理由を考えたい。

まず、そのような例文を観察し、いくつかのグループに分けて、考えよう。

(1) 「人間」を用いた例

1. 局長は、今井町付近の配達を受け持つ係は、すぐわかると言った。
「ただ、その人間が、ちょうどいま、いるといいんですがね」（夜の）
2. 旅行社の人間が、客に訊くことではないと思いながら、上杉は訊かずにはいられなかった。（パナマ）
3. おまけに中尾は暴力団と、なんの関係もないのに、さも、そっちの人間であるかのように匂わせた。（ふたりで）
4. 「……。それにけっこう市場の人間は、夫婦単位で働くことが、あたり前みたいな風潮もあるんですよ」（男性の発言）（お見合い）
5. 夜の暗さは、都会に住む人間には信じられないくらいである。（青の）
6. 料金所では勤務中、車の排気を吸っている。……ワイシャツは一日で黒くなりカレンダーも焼けている。そのぶん料金所の人間も吸っているのだ。（彩り河）
7. 「それじゃ、社員が自腹切ったの」（パナマ）
「日本なら、そうするでしょうが、こっちの人間はやりませんよ」
8. 「しかし、この国の人間は、何時になるかわからんでしょう」（青の）
9. 変わらないのは、この土地に住む人間が、常に被征服者だったこと

だ。（青の）

10. 「丹沢ともなれば訪れる人も多いが、こんなつまらない雑木林は近所の人間でもなければ知らないだろう」（新オリ）

以上の例文を検討するのに先立って、次のような会話を参考にして、所属に関わって用いられる「人間」の基本的な例を確認しておきたい。

—どなたにお聞きになったのですか。

—おたくの会社の人に教えてもらいました。

—失礼ですが、私どもの会社には、そのような説明をする者はいないと思うのですが。

これを、どこかの会社の受け付けでのやりとりと想定すると、お客様と受け付けとの会話であるから、どうしても待遇的表現（丁寧な表現）になる。お客様は「会社の人」と言い、受け付けは「そのような説明をする者」と言う。しかしこのような待遇的表現が必要ではない状況のもとでは、普通には、「人間」を使う。例えば、「そんな説明をする人間は私の会社にはいない」とか「私の会社の人間はそんなことは言わないでしょう」と言うのではないか。

つまり、ある人を、話し手である「わたし」とおなじ組織や職場や地域に属するものとして表現する場合、話し手はその人のことを、聞き手に対して、「人間」を使って表現する。また話し手が、話し手自身のことをある組織とか職場あるいは地域に属するものとして意識ないし表現する（同定する）場合にも、聞き手に対して、「人間」を使って表現する、と言うことができる。

例文1では、郵便局長はその局の内部の人を、聞き手に対して、「(その係の) 人間」と表現している。例文2では、上杉が「客」に対して自分自身を「旅行社の人間」と意識している。例文3では、中尾は相手に対して自分が「そっち（暴力団）の人間」であることを「匂わせ」ている。これ

ら例文1～3は、誰がどこの所属であるかがはっきりしており、このような場合に「人間」の代わりに「人」を用いるのは不自然である。

例文4では、話し手は聞き手に対して、話し手自身がその一員である職場の人たちのことを「市場の人間」と言っているのであるが、この例文だけからでは、話し手が自身のことを述べているともとれるし、話し手は「市場の人間」以外のものであると考えることも可能である。

ところで、市場以外の人と言ってもいろいろの場合が考えられる。第一に、例えばもし「人間」の代わりに「人」を用いると、まず、話し手は市場で働く人ではなく、市場で働く人と自らとを対置することになる。そして話し手は「市場の人」とそれ以外の人たち（例えば、他の自営業の人たち）とを対比しているととれる。第二に、それとは違って（「人間」を「人」と言い換えるのではなく「人間」のままで）市場以外の人と言えば二通り考えられる。まず、市場のことに詳しい人、あるいは何等かの意味で関係者と言えるような人で、もしこれらの人々のことを連帶意識を持っていると言いうるならば、市場以外の人と言っても、市場の人に連帶意識を持つ、市場に心情的に近い人と言うことができよう。またそれ以外に、第三に、市場以外の人であってなおかつ「人間」を使うこともありうる。それは「市場の人たち」に対してやや距離を取り覚めた目を持つ表現で、その場合には、コンテキストによっては、非難や軽蔑、侮りを帯びた表現にもなりうる。

この第一と第三の違いは次のように説明できよう。前稿で述べたように、第一の場合のように「ある対象を人と指示する場合には、その対象と指示するものとがいわば同一表面上に對等に対置される」のであり、そこでは「価値的な評価や上下貴賤の判断や親疎の感情それに男女の区別とも一応無関係」であるのに対して、第三の「人間」の場合には、第一の場合のようにただ「対象と向き合っているというのではなく」、「対象に対してある判断を含んだ眼を向けることになる」のであり、ここでいう「ある判断」というのは、価値的な評価やさまざまな感情であったりする。

西本：現代日本語における「人」と「人間」の用法の基礎的分析（二）

例文5・6では、「夜の暗さ」や「料金所での勤務」のありさまを述べているが、それを述べているのが、都会に住む「わたし」であり、料金所で働く「わたし」であることは、必ずしも明確ではないが、そう理解するのが普通である。

例文5について言えば、もし「人間」に代えて「人」にすれば、これを述べているのは、“都會に住む人間”ではなくて、それと対置されているもの（例えば、いまこの場所に住んでいるものであるかもしれない）であり、そうすれば、文末は「～である」ではなくて「～であろう」になるはずだ。やはりこの文を述べているのは、都會に住む「わたし」である。同様に、例文6についても、もし「人」にすれば、これを述べているのは“料金所で勤務している人間”ではなく、それと対置されているものである。従って、これを述べているのは、料金所で働く「わたし」か、あるいは例文4で指摘した、料金所に勤務している人と極めて心情的に近い人である。そう考えるのが自然である。

これら例文4～6の各文の「人間」は特定の人を指すのではなく、話し手もその一員である職場や地域に属する人々を指す、ということができる。もしこれらの各文の「人間」を「人」に代えると、文の意味が変わり、その場合話し手はその職場や地域に属さない、それ以外のものになる。

例文7～10までは、話し手が国や地域を同じくしない人たちについて、述べている文である。つまり、話し手は“それ以外のもの”である。そうするとそれには例文4で述べたように二通りの立場がありうる。「連帯意識を持つ心情的に近い」（第二の）立場か、それとも「やや距離を取り覚めた目を持つ」（第三の）立場かのどちらかである。

例文7・8を比べてみよう、話し手自身はともにたまたま（勤務などの関係で）“この国”に住み、聞き手との対比で、“この国の人たち”にそれぞれ違った態度をとっていると考えられる。

例文7は、「こっち」という言葉が聞き手の所属とは違う話し手の所属を際立たせている分、それだけ話し手の“この国の人たち”との連帯感が表

れている。つまり、「こっちの人間」という言い方には，“この国の人たち”的やり方にも慣れ、理解を持つものとして話し手の“この国の人たち”に対する連帯感が感じられる。

ところで、連帯感と言っても、例文4～6と違って、話し手の所属は一時的で仮のものであり、本来“この国の人”ではないのであるから、連帯意識もそれほど強いとは言えない。つまり、それだけ「人間」を用いさせる度合いが低いと言える。従って、「人間」の代わりに「人」と言い換えても、例文4～6の場合に比べて、特段の不自然さは感じられない。しかしそれでも多少意味が変わるとしたら、それは連帯意識が失われるということである。というのも、「人」を用いて「こっちの人」と言えば、「こっち」は確かに話し手の側を意味するのであるが、話し手を除いた“この国の人たち”を意味し、話し手と対置させられることになる。それに対して、「こっちの人間」という言い方には，“この国の人たち”的やり方にも慣れ、理解を持つものとしての親しさが感じられる、と言えるのではないか。

それに対して、例文8ではたまたまこの国にいる話し手と聞き手が“この国の人たち”について話しているのである。この例文では、話し手と聞き手がともに“この国の人たち”に対して、やや距離を取り覚めた目で（言い換えれば、ある判断を含んだ眼を向けて）相対していると言える。それは、この例文の「人間」を「人」に言い換えた場合の、話し手と聞き手がともに“この国の人たち”と対等に向き合っているのとは違って、ややつき放したその意味で距離を置いた見方となっている。

例文7．8はともに「人間」を用い、よく似た表現でありながら、詳細に検討すれば、その意味の違いは明らかである。

例文9．10について言えば、例文8の「人間」と同じで、ある地域の人たちに対して、やや距離を置いた覚めた目で対していると言える。

さて、以上のことから所属に関する「人間」の用法をまとめれば次のようになる。

- ① 自分を所属（職場や職業や地域など）によって位置付ける場合

- ② 自分と同じ所属の者を表す場合。
- ③ ②の場合には、関係者であることもあり、その場合には「連帶意識」を表す。
- ④ そこに属さない人が、そこに属する人に対して③とは違って、「距離を置いた覚めた目で対する」ことを表す。つまりこれは第三者を所属によって位置付けることである。

（2）「人」を用いる例

1. 「御結婚ですか」

つとめて、さりげなく上杉がいい、三希子が顔を上げた。
「そんなことを、会社の人が申し上げたのですか」
「いや、そうじゃありませんが……」（パナマ）

2. 「あんた、週刊誌の人……」

「いえ、違います」（青の）

3. 「……あなたはその組織の人なんでしょう。……」（女性の発言）（青の）

4. 「かくさずにいってください。関原が、どこかで女と待ち合わせをするというような場合、旅行社の人に、ホテルや航空券の予約をたのむと思うのですよ」（“旅行社の人間”を前にしての発言）（パナマ）

5. 「買い物とかで外出しています。今日は警察の人が訊きたいことがあるそうだから、家にいなさいと言ったのだが、仕方のないやつだ」（刑事を目の前にして）（新オリ）

6. 「有難う。大使館の人に話してみるわ」（ふたりで）

7. 「上杉さんも、浅野家の人に怨みを持っていらっしゃるんですか」（女性の発言）（パナマ）

8. アメリカへゆきましょう、と新聞社のひとたちがいってくれたとき、……（アメリカ）

9. 「土地の人」

「いえ、旅行者らしいです」（青の）

10. これは地元の人の不安を取り除くためのお祓いである。（新オリ）

例文1について。先の（1）の例文1や4では、話し手は同じ職場の人について、「人間」を使っていた。局長がある係を「その人間」と言い、築地の魚河岸で働く若者は、自分たちのことを「市場の人間」と言っていた。しかし、この例文1では、同僚のことを「会社の人」と言っている。その理由は、話し手が女性であること、そして「申し上げた」という敬語表現を用いているからである。そしてこれが会話であることも理由の一つに加えることができる。

例文2～5は、話し相手の所属・職業について言う場合で、「人間」を使わないわけではないが、多少ぞんざいで粗末な扱いの感じがするためか、「人」を使うことが多い。特に、例文4・5のように、所属・職業の明らかな相手と話している場合はなおさらである。

例文6・7は女性の発言である。女性の場合、話し相手に対する気遣いから、表現が丁寧になる傾向がある。次の例文は、例文6と同じ内容だが男性の発言である。

11. 「中国大使館につとめている人間と会うもんでね」（青の）

しかし、男性の発言だから「人間」になるというわけではない。例文8は複数を表現することが必要だったとも考えられるが、「ひとたち」で指示されている人物に対する好意が、「ひと」を用いさせていると言える。

例文9・10は、先の（1）の例文7～10と比較すれば、（1）の例文の方がある国や地域に属する人々について、所属の面から言及していると言えるのに対して、ここでは対等に向い合った立場から言及している、と言える。

これらをまとめれば次のような。所属や職業の面から言及する場合

は「人間」を用いるのが普通であるが、以下のような状況においては「人」が用いられる。

- ① 敬語表現とともに用いられる場合。
- ② 話し相手の所属・職業に言及する場合。ただし、この場合でも相手に対して怒りや非難の感情がある場合は別である。
- ③ 直接会話しているわけではないが、言及されている当人に好意を持っている場合。
- ④ 話し相手に対する好意の感情から、丁寧な表現が用いられる場合。
- ⑤ 何かとりたてて好意というほどではなく、対等の立場で向かい合った立場から言及する場合。

まとめ

「～は～人間だ」という文型と、所属に関して「人間」を用いることの二つの考察において、第一人称に関して「人間」を用いることを中心にまとめをしておきたい。

「～は～人間だ」という文型で、第一人称に関して「人間」を用いる表現は、第一人称をより一般的な仕方で位置付け規定することであるが、そのことによって、ある事柄をより一般的に説明する機能を持つと言える。もしこのような文型が何かの理由の提示として機能するなら、その理由は、事実的な理由として述べられているのではなくて、そのようなことが起こり得る「はずである／はずがない」という理由が述べられていることになる。どうしてそのようなことになるのかと言えば、「～(な／の)人間」という表現は、個別的な一々の事実を述べる表現ではなくて、一々の事実がどのような事柄であるのかを概括する表現だからである。

さて、所属に関しても、第一人称に関して、つまり自分の所属に関しては例えば「市場の人間」などと表現する。そして「(わたしは) 市場の人間だ」という表現は、「(わたしは) 市場で働いている」という表現より、「私の言動や行動、あるいはそれらをひっくるめて生きざまを左右する表現で

ある、と言える。

これまで、第一部、第二部を通して「人間」という言葉の用法をいろいろ検討してきた。

1. 人間は日々新しい経験を重ねて生きており、いつまでも一つの経験にこだわってはいられない。（第一部〔4〕（1）例文2）
2. 「そう割り切ればよかったですんだが……」「人間ってのは、なかなか、思い通りには行かないものだな」（第一部〔4〕（3）例文5）
3. 「……。しかしあたしは殺人なんてことはしませんよ。これでも地位や財産もある人間です。……」（第二部〔1〕（1）例文5）
4. 「……。それにけっこう市場の人間は、夫婦単位で働くことが、あたり前みたいな風潮もあるんですよ」（第二部〔3〕（1）例文4）

以上の例文は、すべて「わたし」（第一人称）のことについて述べている。例文3・4では、「わたし」が「（～な／の）人間」であることに力点がある。それに対して、例文1・2は、一般的な対象を指示する用法である。しかし、これらの例文では、あらためて「わたし」を用いるまでもない、と思われるほど「わたし」が「人間」に重なって、隠れている。このことについて、どのように考えられるだろうか。

それに答えることは、課題としておきたい。しかし、「わたしは～人間だ」の文型が端的に示すように、そして私の所属に対して「人間」を用いることにも筆者には同じ機微が働いていると思われるのだが、第一人称を「人間」という仕方で一般的に位置付ける思考法が、日本語の語法において、ゆるがせにできないものであることをあらためて痛感させられる。

（未完）